



乳幼児のママ向け 防災講座

災害に対するご家庭での備えなど、防災の基礎知識について学びます。オンライン会議システム「Zoom」で開催します。

日時 11月28日(日)午後1時30分～3時

【対象】 区内在住で乳幼児がいるご家庭の方30組程度

【講師】 あんどう・りす氏(アウトドア防災ガイド)

【申込方法】 10月28日(木)午前8時30分からメール(「乳幼児のママ向け防災講座」・住所・氏名・電話番号を記入)で(先着順)。

【申し込み・担当課】 危機管理課

☐052000@city.katsushika.lg.jp

☎03 - 5654 - 8572

令和4年度 小学校に入学する際にかかる費用を援助します



【対象】 区内在住で令和4年4月に小学校へ入学するお子さんの保護者で認定基準に該当する方

【申請方法】 所定の申請書を持参か郵送。

9月末時点で葛飾区に住民登録があり、対象のお子さんがある世帯には申請書を送付しました。

詳しくは区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

申請期限 11月19日(金)

【申請・担当課】 〒124 - 8555葛飾区役所学務課(区役所4階428番)

☎03 - 5654 - 8460

認可保育所

認定こども園(保育部分)

家庭的保育事業所(保育ママ)

小規模保育事業所

令和4年4月 入所児童を募集します

【担当課】 保育課入園相談係(区役所4階401番) ☎03 - 5654 - 8278・9

対象

次のいずれかに該当する0歳～小学校就学前のお子さん

▶保護者が働いている、またはこれから働き始める場合

▶保護者が出産や病気、または心身に障害がある場合

▶保護者が病気や障害のある方を介護している場合

その他、保育を必要とするやむを得ない事情がある場合はお問い合わせください。

入所は保育の必要性の高いお子さんから優先して決定します。希望者が募集人数を超え利用できない場合は、5月以降の待機者として登録されます。

施設開所時間

月～土曜日 おおむね午前7時15分～午後6時15分

(家庭的保育事業所(保育ママ)は、おおむね午前8時～午後5時)

開所時間は施設によって異なります。

延長保育を実施している施設もあります(保育時間は、家庭の状況などにより決定)。

利用者負担額(保育料)

お子さんのクラス年齢と保護者の住民税額に応じて決定します。

認可保育所、家庭的保育事業所(保育ママ)、小規模保育事業所の利用者負担額は同じ基準です。認定こども園は、区が定める利用者負担額その他、実費徴収が発生する場合があります。

10月25日(月)から「令和4年度保育施設利用申込案内・申込書」を配布します

保育施設の利用方法や募集予定人数などを掲載しています。

保育施設利用申込案内・申込書配布場所

子育て支援窓口(区役所4階401番)、区民事務所、区民サービスコーナー、認可保育所、認定こども園、家庭的保育事業所(保育ママ)、小規模保育事業所、児童館、子ども未来プラザ鎌倉(鎌倉1-7-3)、福祉事務所東庁舎(金町1-6-24)、子ども総合センター(青戸4-15-14健康プラザかつしか内)、金町子どもセンター(東金町3-8-1)

区ホームページからも取り出せます。

申込方法

申込案内に添付の申込書と必要書類を持参か郵送で。

各家庭により、必要書類が異なりますので、申込案内をよくご確認の上、ご準備ください。提出書類の確認を希望する方は区役所窓口でお申し込みください。

申し込み

●窓口

▶区役所7階会議室

11月17日(水)～12月10日(金)

月～金曜日(祝日を除く)／午前8時30分～午後5時(水曜日は午後7時30分まで)

12月5日(日) 午前9時～午後4時30分

※書類は事前に記入し、少人数での来所にご協力をお願いします。

※初日や最終日直前は混雑が予想されます。

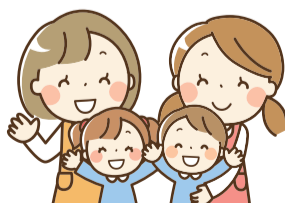
▶認可保育所・認定こども園

11月17日(水)～12月3日(金)

●郵送

11月17日(水)～12月10日(金)(必着)

〒124 - 8555葛飾区役所保育課入園相談係



申し込みにあたって

▶令和3年4月以降の利用申し込みをしていて、入所・転所できなかった方も、再度の申し込みが必要です。

▶今回の募集で定員に達しなかった施設は、2次募集を令和4年1月下旬に行います。2次募集でも定員に達しなかった施設は、3次募集を令和4年2月中旬に行います。

▶認定こども園、家庭的保育事業所(保育ママ)、小規模保育事業所を希望する場合、希望施設の事前面接が必要です。

▶認定こども園(教育部分)は、園に直接お申し込みください。

▶区外の保育園などを希望する方は、区市町村により申込期間・方法などが異なりますので、お早めに保育課入園相談係(☎03 - 5654 - 8278・9)へお問い合わせください。

申込案内配布後の情報の追加・変更は、区ホームページなどで順次お知らせします。

育児休業明けの0歳児予約入園について

【対象】 育児介護休業法その他の法律に基づく育児休業中あるいは育児休業予定の区内在住の方で、令和4年11月1日までに職場復帰する区内在住の保護者(お子さんが申し込み時に出生していること)

【入園月】 職場復帰月の前月から、お子さんが満1歳の誕生日を迎える月までを入園希望月(5～10月)にできます。入園後は、入園月の翌月1日までに職場復帰してください。

【定員】 各園3～5人(募集園は申込案内をご覧ください)

【申込期間】 左記、区役所窓口の申込期間で受け付けます。

【申込方法】 申込案内に添付の申込書と必要書類を持参で。4月入園との重複申し込みはできません。

【申し込み】 子育て支援窓口(区役所4階401番)

保育アドバイザーを
ご利用ください

それぞれのご家庭の状況に応じて、利用できるサービスを案内する子育てサービスの総合案内です。電話で予約の上、ご利用ください。また、月1回程度、子ども未来プラザ鎌倉(鎌倉1-7-3)で出張相談も行っています。詳しくは下記までお問い合わせください。

【利用時間】 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)／午前8時30分～午後5時

【相談窓口】 子育て支援窓口(区役所4階401番) ☎03 - 5654 - 8567